

(1) 黒田清隆の意見書

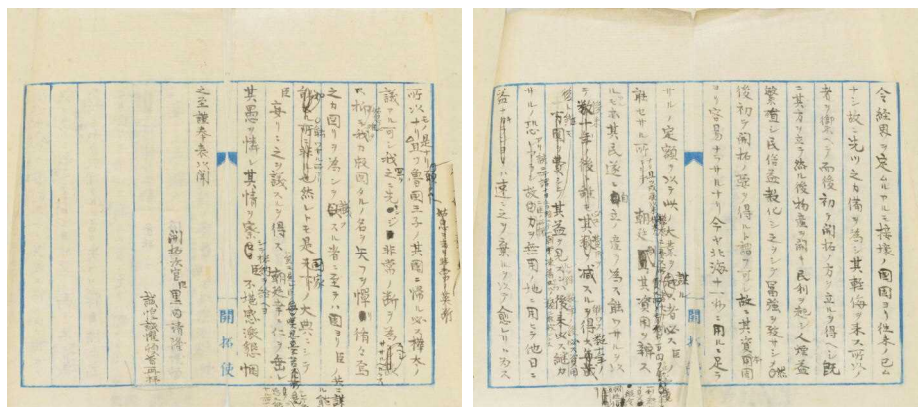
1873年(明治6年)

黒田は、“樺太は日本の領土”という体面にこだわってロシアと争いになれば、「開拓」が十分でない北海道の確保すら危ういとして、樺太はあきらめた方がいいという考えでした。

この文書は、草案の写しと思われます。

当館所蔵


『開拓使公文録原稿 文書之部 明治六年分』 簿書 5754(8)




(2) 樺太千島交換条約による国境作成



(3) 略年表
作成

嘉永6(1853)	ロシア使節ブチャーチン長崎に来航、国交と日露間の国境画定を要求
安政元	12月(西暦1855年)、日露和親条約(日魯通交条約)締結
慶応3(1867)	幕府の使節 <small>こいでひでざね</small> 小出秀実、露都サントペテルブルグで樺太島仮規則を締結
慶応4(1868)	新政府官員岡本監輔、樺太の全権を委任され、農工民約200人を伴い樺太へ赴任
明治2(1869)	ロシア、樺太函治に基地を建設 7月、開拓使設置 8月、蝦夷地を北海道と改称し、11国86郡を置く(千島国5郡を含む)。北蝦夷地を樺太と改称
明治3(1870)	5月、黒田清隆、開拓次官・樺太専務を命じられる。8月、樺太・久春古丹に着任。10月、帰京
明治5(1872)	外務卿副島種臣、露国駐日代理公使ビュツォフと交渉、進展見られず
明治7(1874)	3月、現地での紛争頻発により、日本人引上げ布達
明治8(1875)	樺太千島交換条約締結
⋮	⋮
明治38(1905)	日露講和条約(ポーツマス条約)【  】で、樺太の北緯50度以南が日本領となる

なお、樺太は、1904～05年の日露戦争を経て、^{にちろくこうわじょうやく}日露講和条約(ポーツマス条約)【】により、北緯50度から南が日本の領土となりました。

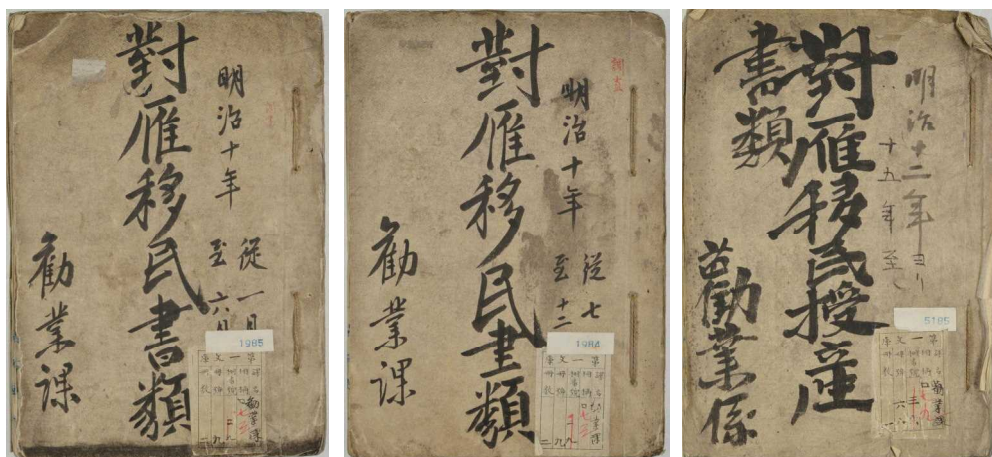
【日露講和条約(ポーツマス条約) 外交史料館コーナー】

(4) 樺太アイヌの対雁(ついしかり)移住

樺太千島交換条約により、樺太に住んでいたアイヌは日露どちらの国民になるか選択を迫られました。その内、日本国民になることを選んだ人たちは一旦宗谷に移住しますが、黒田清隆の強い指示により、強制的に対雁(現江別市)に再移住させられました。慣れない地での生活で経済的な困難を生じたり、コレラや天然痘などの伝染病にかかって亡くなる人が多く出ました。

また、開拓使の大判官だった松本十郎は、宗谷からの再移住に反対して職を辞しています。

なお、明治38年(1905年)、日露講和条約(ポーツマス条約)により樺太の北緯50度以南が日本領になると、対雁に再移住させられていた樺太アイヌの人たちの多くは、樺太に帰ってしまいました。



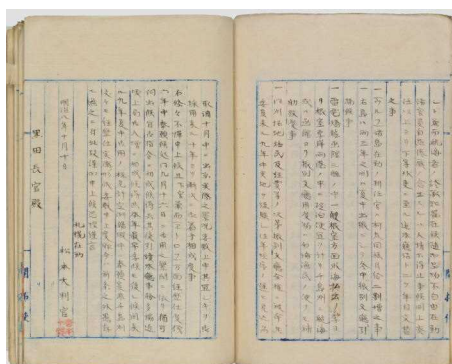
(5) クリル諸島施政に関する意見書

1875年(明治8年)

樺太千島交換条約により日本の領土となったウルップ島以北の島々について、開拓使の管轄となることを見越した黒田清隆は、クリル諸島施政に関する意見書を提出するよう、開拓使の高官たちに指示しました。

出された意見には、物資の輸送を確保すること、官員の赴任期間が長くならないようにすべき、などがあります。

当館所蔵『北海道諸建言書 樺太千島二関スル件』 A 4/314



トピック2：屯田兵について (パネル1枚)

開拓次官黒田清隆は北海道の統治を強化する必要があると考え、屯田兵の設置を立案して認められました。

屯田兵は、防衛と治安維持と開拓推進のため北海道に配置された兵士で、兵士となる人は家族ぐるみで移住しました。普段は軍事訓練のかたわら家族とともに農業に従事しましたが、有事には兵士の役割を果たすことが求められ、西南戦争や日清戦争、日露戦争に動員されました。

当初は失職した士族(元武士)を救済する狙いもあったこの制度で、主に東北地方

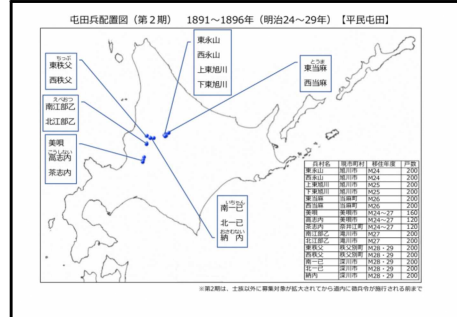
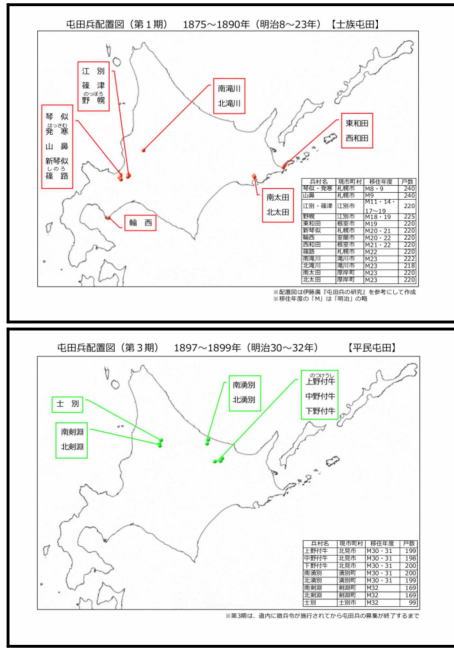
出身の人々が応募し移住しました。後に士族以外も募集対象となり、初期には札幌・室蘭・根室など防衛上重要な地域に置かれた兵村（屯田兵と家族が居住した村）は、徐々に全道に拡大されていきました。

制度廃止まで 37 兵村が形成され、7,337 戸の屯田兵とその家族が移住し、北海道の開拓に重要な役割を果たしました。

(6) 屯田兵関係略年表
作成

明治4 (1871)	参議西郷隆盛が北海道 <small>ちんたい</small> に鎮台(陸軍の軍団)を設置する案を構想
明治6 (1873)	11月、黒田清隆が屯田兵制度設置の建議書を提出(12月に裁可)
明治7 (1874)	10月、屯田憲兵例則制定
明治8 (1875)	7月、北海道及び青森・酒田(現山形)・宮城3県の士族が札幌琴似に移住、兵村を形成
明治9 (1876)	5月、青森・秋田・置賜(現山形)・宮城・岩手の5県及び有珠郡の士族が琴似・登寒・山鼻に移住
明治10 (1877)	4月、西南戦争へ屯田兵出征(9月帰還)
明治15 (1882)	開拓使廃止により陸軍省へ移管
明治18 (1882)	5月、屯田兵条例公布
明治19 (1886)	陸軍省から北海道庁へ移管
明治24 (1891)	士族以外も屯田兵への応募が可能となる。 (士族屯田から平民屯田への転換)
明治28 (1895)	3月、日清戦争への従軍のため屯田兵を中心とした臨時第7師団編成
明治30 (1897)	北海道に徴兵令施行
明治33 (1900)	この年で屯田兵の募集終了
明治37 (1904)	2月、日露戦争開戦。8月、琴似・山鼻を除く全ての兵村から屯田兵招集 9月、屯田兵条例廃止(屯田兵制度終了)

(7) 屯田兵村分布図
作成



(8) 屯田兵の編成
作成

屯田兵の部隊編成

聯隊 (れんたいし)		大隊 (だいたい)		中隊 (ちゆうたい)		小隊 (せうたい)		分隊 (ぶんたい)		伍口 (ごこう)	
官名	人数	官名	人数	官名	人数	官名	人数	官名	人数	官名	人数
聯隊長 (軍中佐)	1	大隊長 (軍少佐)	1	中隊長 (軍大尉)	1	小隊長 (軍中尉)	1	分隊長 (軍少尉)	1	伍隊長	1
軍少佐	3	軍大尉	2	軍中尉	2	軍中尉	2	軍少尉	4	軍少尉	4
軍中尉	6	軍中尉	4	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
軍少尉	48	軍少尉	16	軍少尉	16	軍少尉	16	軍少尉	4	軍少尉	4
会計方軍少尉	3	会計方	1	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
医官	3	医官	1	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
下副官準書長	3	下副官準書長	1	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
軍書長	6	軍書長	2	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
軍軍曹	96	軍軍曹	32	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
軍伍長	288	軍伍長	96	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
軍喇叭伍長	3	軍喇叭伍長	1	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
兵卒	1,152	兵卒	384	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
喇叭卒	48	喇叭卒	16	軍少尉	8	軍少尉	8	軍少尉	4	軍少尉	4
合計	1,672	合計	557	合計	276	合計	137	合計	33	合計	5

【軍職録 下 自明治七年九月至同十二年十二月】 (簿番10713) により作成

(9) 山鼻村旧屯田兵给与地 (部分)

年不明

屯田兵制度廃止後の山鼻村 (現札幌市) の给与地の状況を示した地図です。氏名・地番・地積が記されています。

当館所蔵 『山鼻村旧屯田兵给与地』 Ma-2/99



(10) 日清戦争に従軍するため札幌駅に集まった屯田兵

明治 28 年 (1895 年)

明治 28 年 3 月に屯田兵に日清戦争への動員命令が下され、臨時第 7 師団が編成されました。

第 7 師団は東京へ向かい出兵のため待機していましたが、4 月に講和条約が締結されたため、戦地に赴くことなく北海道に帰りました。

当館所蔵 B55-1/187



1 開拓と官営事業 (パネル 2 枚・ケース 2 台)

開拓使はアメリカ人ケプロンをはじめとする外国人を雇い、彼らは農業や工業、鉄道敷設、地質鉱物調査、教育などさまざまな分野で北海道開拓に指導的な役割を果たしました。

また、開拓使は海外に留学生を派遣したり、西洋式の教育を行う札幌農学校を設置するなど西洋に通用する人材の育成にも力を入れました。

(1) お雇外国人一覧表

開拓使に在職したお雇外国人は 78 人におよび、気候風土が似ていて、大規模な開

拓を行っていたアメリカからが48人と多くを占めました。

明治初期の各省のお雇外国人の多くは工部省雇いで、国籍別ではイギリス人が半数以上を占めていました。

(作成)

開拓使のお雇外国人			
アメリカ (48人)	ケブロン (開拓顧問) ド (陸地測量) (器械運転頭取)	アンチセル (地質工作舎密鉱山長兼教頭) エルドリッジ (医師) マンロー (地質鉱山補助)	ワーフィールド (草木培養方) ホルト (地質学鉱山学教師) ライマン (地質学鉱山学教師) ダン (農業方) W.S.クラーク (札幌農学校教頭) ホイラー (札幌農学校土木重学・数学・普通英語) クロフォード (鉄道並輸車路建築技師及土木顧問)
イギリス (4人)	ホルトル (矯龍丸船長)	デニス (女学校教師)	サマーズ (札幌農学校語教師)
オランダ (3人)	ウアーテル (女学教師)	デ・ロイトル (女学教師)	ファン・гент (石狩川河口改良水理工師長)
フランス (1人)	フーク (仏語学教師)		
ドイツ (4人)	ブランド (裁縫教師)	ブルー (矯龍丸船長)	シュミット (玄武丸船長)
ロシア (5人)	サルトフ (函館学校露語教師)	ハムトフ (耐寒建築大工)	イワノフ (耐寒建築大工)
清国 (13人)	黄宗祐 (通訳訳文方)	梁維昇 (農夫頭)	許士泰 (農夫)
			張尚有 (皮革鞣皮工)

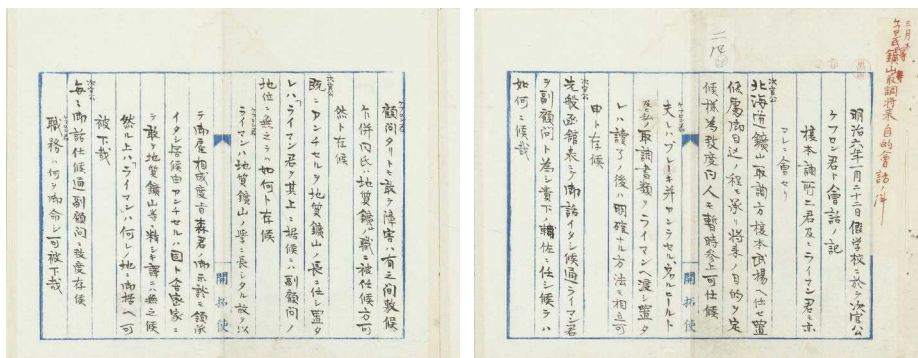
『お雇外国人 13 開拓』(原田一典)より作成

(2) 黒田次官と教師ケブロンとの会話書

明治6年(1873年)

黒田開拓次官と開拓顧問ケブロンとの間で交わされた北海道鉱山取調についての会話書。開拓使官吏の榎本武揚、調所広丈、お雇外国人ライマンも同席し、議論をしています。プレーキ(ブレイク)、アンテセル(アンチセル)、ウウルヒールト(ワーフィールド)は地質学や土地測量を担当したお雇外国人。

当館所蔵『開拓使公文録』 簿書 5742(24)

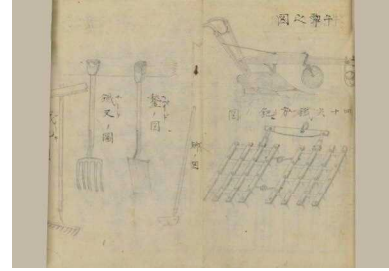
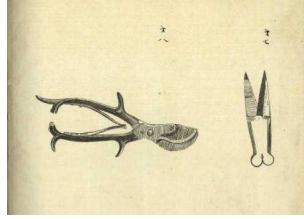


(3) 西洋式農器具の図

明治8年(1875年)

開拓使では在来の日本式農業ではなく、西洋式の大規模農法を取り入れました。絵図はアメリカのサンフランシスコへ注文した草掻きや綿羊毛苧鋏、開拓使札幌本庁物産局で製造していたプラウ(犁/すき)などです。

当館所蔵『取裁録 明治十年従一月』 簿書 2140(13)、『開拓使公文録 勸業・会計・文書・職官・外事 明治八・九年』 簿書 6208(22)

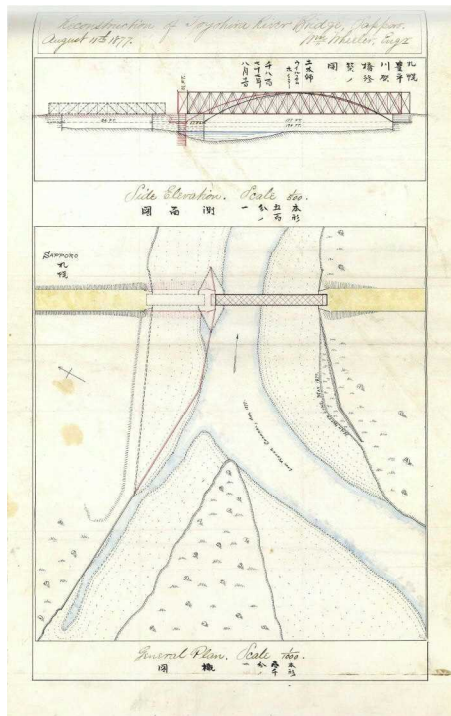


(4) ホイラー設計の豊平橋図

明治 10 年 (1877 年)

豊平橋は洪水のたびに破損したため、アメリカ人技師ホルトに改築を行わせ、明治 9 年に木製の橋が完成しました。しかし、これも翌年の洪水で破損したため、再度、札幌農学校の土木教師であったウィリアム・ホイラーにより改修されました。

当館所蔵『東京文移録 明治十年一月』 簿書 2013(44)

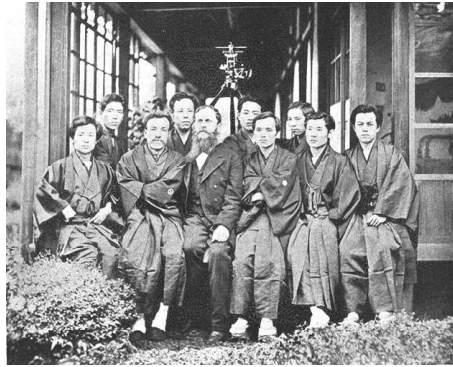


(5) ライマン氏と助手たち

明治 10 年 (1877 年) 頃

明治 5 年 (1872 年) に開拓使の招きで来日し、地質、炭田、油田などの調査を行いました。ライマンは多くの地質調査技師を養成し、彼らによって幾春別(いくしゅんべつ)や夕張の炭田が発見されました。

「明治大正期の北海道(写真編)」から転載

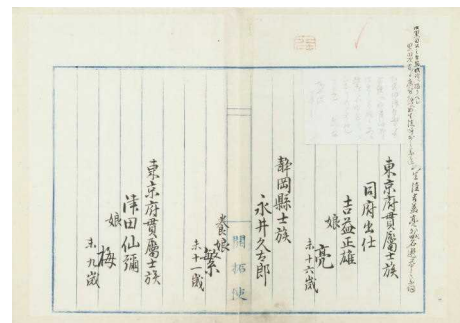
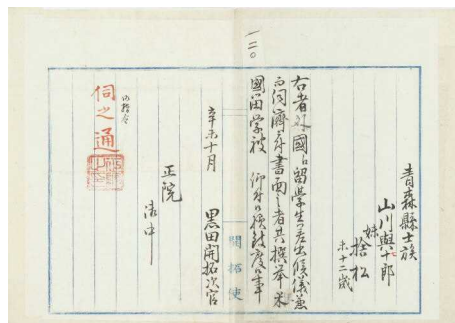


(6) 女子留学生の派遣

1871(明治4)年

開拓使では33名の留学生をアメリカ(24名)、ロシア(6名)、フランス(3名)に派遣しました。この中には女子留学生もいて、アメリカへ旅立っていきました。文書中、「津田千弥 娘 梅」とあるのは後に津田塾大学を創設した津田梅子で、末年(ひつじどし/明治4)時点で数え歳の9歳、満年齢わずか7~8歳での留学でした。梅はアメリカで11年間学び、明治15年(1882年)帰国しました。

当館所蔵『開拓使公文録原本 二』 簿書 5707(53)



開拓使は生活必需品の自給に加え、輸出品の製造をめざして、農水産物加工や木工品製作などを行う官営工場を建てました。これらの工場で作られた製品は、世界市場へのデビューを視野に諸外国の博覧会にも積極的に出品されました。

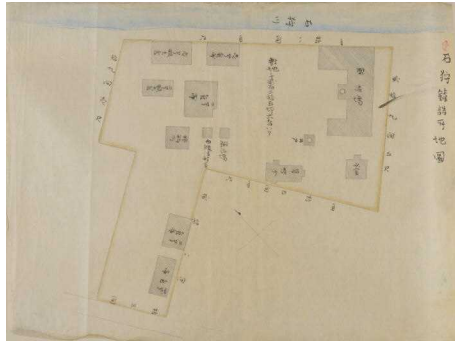
(7) 石狩缶詰所

開拓使では、アメリカ製製缶器を用い、アメリカ人技師トリート等の指導により、石狩川産の鮭、鱒のほか官園産の林檎、梨などのジャムや缶詰を製造していました。

(8) 石狩缶詰所地図

明治16年?(1883年)

当館所蔵『各所校引継目録 明治十六年』簿書 7744(21)



(9) 石狩鮭缶詰所

当館所蔵 P-1/147

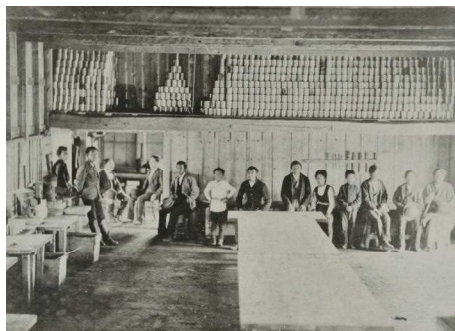
明治10年(1877年)頃



(10) 石狩鮭缶詰所内部

北海道大学附属図書館北方資料室所蔵 A(a)92 複製

明治10年(1877年)頃



(11) 石狩川産さけ缶詰ラベル

当館所蔵 『局長決判書類 明治十九年』 簿書 10066

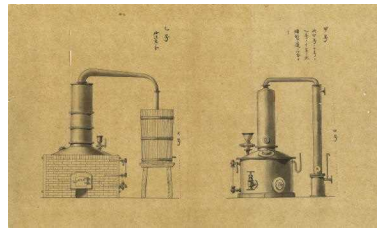
明治10年(1877年)



(12) 葡萄酒蒸留器

明治 18 年 (1885 年)

ドイツへ注文した札幌工業事務所用の葡萄酒醸造器。
当館所蔵 『卿輔決判書類 明治十九年』 簿書 10064 (64)



(13) ラベルいろいろ

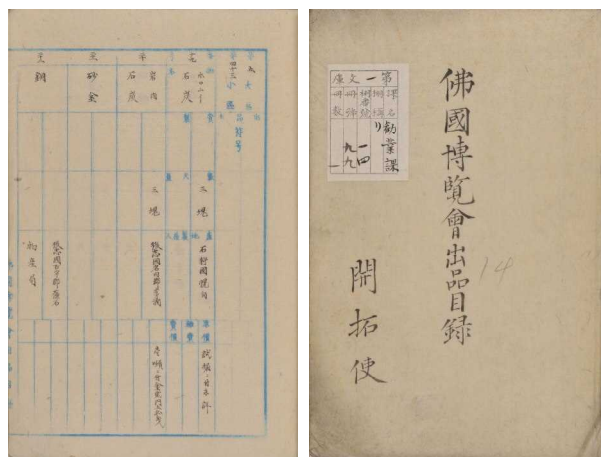
開拓使は器械所、鑄造所、製鉄所、水車器械所、製粉所、紡織場、麦酒醸造所、葡萄酒製造所、缶詰製造所などを設置し、さまざまなものの製品化を試みました。



(14) パリ万国博覧会出品目録

明治 11 年 (1878 年)

開拓使ではパリのほかにも、シドニー、ベルリン、フィラデルフィアなど海外の博覧会へ積極的に出品参加し、表彰を受けるものもありました。
当館所蔵 『仏国博覧会出品目録』 簿書 2988



(15) 銅賞の賞状とメダル

明治 11 年 (1878 年)

パリ万国博覧会では開拓使が出品した「砂金・銅・石炭」が銅賞を受けました。このほかにも生糸・縮緬(ちりめん/絹織物)・海気織(かいきおり/絹織物)・博多織・繭・麻苧(まちょ/麻糸)・木材見本・斑竹(はんちく)・諸缶詰などが表彰を受けています。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園所蔵 複製



(16) 鹿肉缶詰

明治 11 年 (1878 年)

美々(びび/現苫小牧市)にあった開拓使の鹿肉缶詰製造所で作られた鹿肉の缶詰。

北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園所蔵 複製

2 外交史料館コーナー (ケース(大)1台、(小)1台)

(1) 日米修好通商条約(レプリカ)

安政 5 年 6 月 19 日(1858 年 7 月 29 日)、日本側全権の井上清直、岩瀬忠震(ただなり)とアメリカ総領事ハリスとの間で調印されました。アメリカ公使の江戸駐在、江戸・大坂の開市、神奈川(横浜)などの開港、自由貿易、片務的領事裁判の承認、日本の関税を条約で定めること(「関税自主権の喪失」)等が規定されました。幕府はアメリカに続き、イギリス、フランス、ロシア、オランダとも同様の条約を結びました(安政の五か国条約)。



(2) 樺太千島交換条約(批准書)

日露間の国境画定交渉は、明治 5 年(1872 年)5 月より開始されました。当初、副島種臣(そえじまたねおみ)外務卿が交渉にあたっていました。副島が征韓論争で下野したため、榎本武揚(えのもとたけあき)が駐ロシア公使に任命され、交渉が続けられました。

その結果、明治 8 年(1875 年)5 月 7 日、日本側全権榎本、ロシア側全権ゴルチャコフ外務大臣により本条約が調印されました。これにより、日本は千島列島(シムシュ島からウルップ島までの 18 の島々)をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太全島を放棄しました。



(3) 日露講和条約(調印書)

明治 38 年(1905 年)9 月 5 日、日本側全権小村寿太郎外務大臣、ロシア側全権ウイッテ前大蔵大臣らとの間で日露講和条約(ポーツマス条約)が調印されました。その結果、ロシアは韓国における日本の指導権を承認し、旅順・大連の租借権、長春以南の鉄道・付属利権を日本に譲渡し、南樺太を割譲しました。これにより日本は朝鮮を勢力下に置くことになり、翌年には、満州に半官半民の南満州鉄道株式会社(満鉄)を設立しました。



(4) 条約書について(調印書と批准書)

条約とは、文書の形でなされる国家間の法的な約束です。条約を結ぶ際は、国が選任した全権代表によって交渉が行われ、条約文の内容が確定した時、調印書が作成されます。各代表は調印書に署名(調印)を行います。

調印書の内容に国が同意表明する方法の一つが批准です。条約の内容について、国内で審議され、議会や元首の同意や承認がなされると批准書が作成されます。そして、締約相手国とその批准書を交換したり、国際機関に批准書を寄託したりすることによって、条約は国際的に正式に確認され、効力が発生します。

批准書は国の同意表明を示すものであるため、国ごとに異なったデザインで作成されており、元首等の署名や国璽(こくじ/国家の印章)が見られます。欧米のものには「蠟缶 ろうかん」が付属しているものもあります。

(5) 蠟缶(ろうかん)

条約書批准書につながっている金属の缶を蠟缶といいます。蠟缶には蜜蝋(ミツバチの巣から搾取した蝋)が入っており、その上には国璽(こくじ/国家の表章として押す官印)が押されています。この国璽によって、当該国家が同条約を認証したことになります。金属の缶は蝋に押された国璽を保管するためのもので、その蓋には国璽と同紋様が付されていることが多く、条約書からつながる紐は蠟缶を貫通し、その先端が総状の飾りとなっています。

3 「その後」のこと/おわりに (パネル1枚)

「箱館開港、外国人との交流」その後

箱館(函館)は、日本の中でも早い時期に開港場、貿易港となった街です。

幕末の開港に伴い、当初は長崎の出島のような外国人居留地が計画・造成されましたが、実際には外国人は市中に居住することになりました。外国公館や教会などが元町地区に建てられ、現在の異国情緒豊かな街並みを生み出すきっかけとなりました。

また、西洋文化の影響を受け、いち早く洋食店や写真館などが開業しました。

函館は天然の良港で古くから本州との玄関口であり、また、樺太・千島方面での漁業・商業活動の拠点でもありました。後には北洋漁業の基地として、あるいは青函連絡船のターミナルとして、経済的な重要度を増していきました。

しばしば大火に見舞われましたが、そのたびに復興を遂げ、和洋混交の独特な街並みが形成されました。

こうした街並みが人気を呼び、国内外を問わず多くの観光客が訪れています。

「国境をめぐる」その後

樺太千島交換条約と日露講和条約(ポーツマス条約)により、千島列島と北緯 50 度以南の樺太は、長らく日本の領土でした。

しかし、第二次世界大戦後のサンフランシスコ平和条約(昭和 26 年(1951 年))により、日本は、千島列島と北緯 50 度以南の樺太を放棄することとなりました。

ただし、北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は千島列島に含まれないというのが、日本政府の立場です。

日本政府は、北方領土問題の解決に取り組む中で、昭和 39 年から、元島民による四島にある親族の墓地への訪問(北方墓参)を、平成 4 年(1992 年)から、領土問題解決までの間、相互理解の増進を図り、領土問題の解決に寄与することを目的とした四島交流を、また平成 11 年からは元島民及びその家族による北方領土への最大限に簡素化されたいわゆる自由訪問をそれぞれ行ってきました。

北海道本島は地理的に近く、元島民の人数も多いことから、これらの活動に深く関わっています。

また、サハリン(樺太)については、早くから墓参、親善スポーツ交流、学术交流、経済交流、医療交流、日本語指導教員の派遣など、さまざまな交流をしてきました。そして平成 10 年には、北海道とサハリン州の間で、友好・経済協力に関する提携議定書が調印されています。

「開拓と官営事業」その後

開拓使時代に西洋の技術や農機具、作物などを導入して進められた農業・牧畜は北海道に根付いていき、“北海道は農業王国”のイメージが定着してきました。

また、北海道では西洋式の大規模農法によって、長い時間をかけて本州とは異なった独特の農村景観が形成されてきました。その景観が人々を魅了し、多くの観光客が北海道を訪れるようになりました。現在では、国内のみならず海外からの観光客も増えています。

一方、開拓使時代には多くの官営事業が試みられましたが、民間に引き継がれるなどしてそのまま継続しているものは、ビールなど一部にとどまっています。

しかし、官営事業にルーツをもっていなくても、清酒、^{てんぷん}澱粉、水産物や農産物の缶詰、^{れんにゅう}練乳、麻製品、ハッカ油、てん菜糖などの加工業が北海道内の各地で行われており、近年では、開拓使時代に試みられたワインやハム・ベーコン、チーズなどの製造が再び注目されています。

おわりに

時代が明治に変わり、「北海道」と命名された頃の前後に、北海道では世界の動きに関して何が起こっていたのか、少しでもその姿をイメージしていただけたでしょ

うか。

北海道立文書館や外務省外交史料館には、今回ご紹介した幕末・明治期だけではなく、まだまだ多くの歴史資料が所蔵されています。

そして両館とも、今の感覚で歴史的な資料だと思えるものだけではなく、将来歴史資料となるであろう文書等を、現在進行形で収集し、保存しています。

これらの資料は、過去を知り、未来へのヒントを見いだすことができる知的資源であり、広くみなさまにご利用いただきたいと思います。

ぜひ北海道立文書館、外交史料館に足を運んでみてください。

平成 30 年 7 月

北海道立文書館
外務省外交史料館